

特別活動

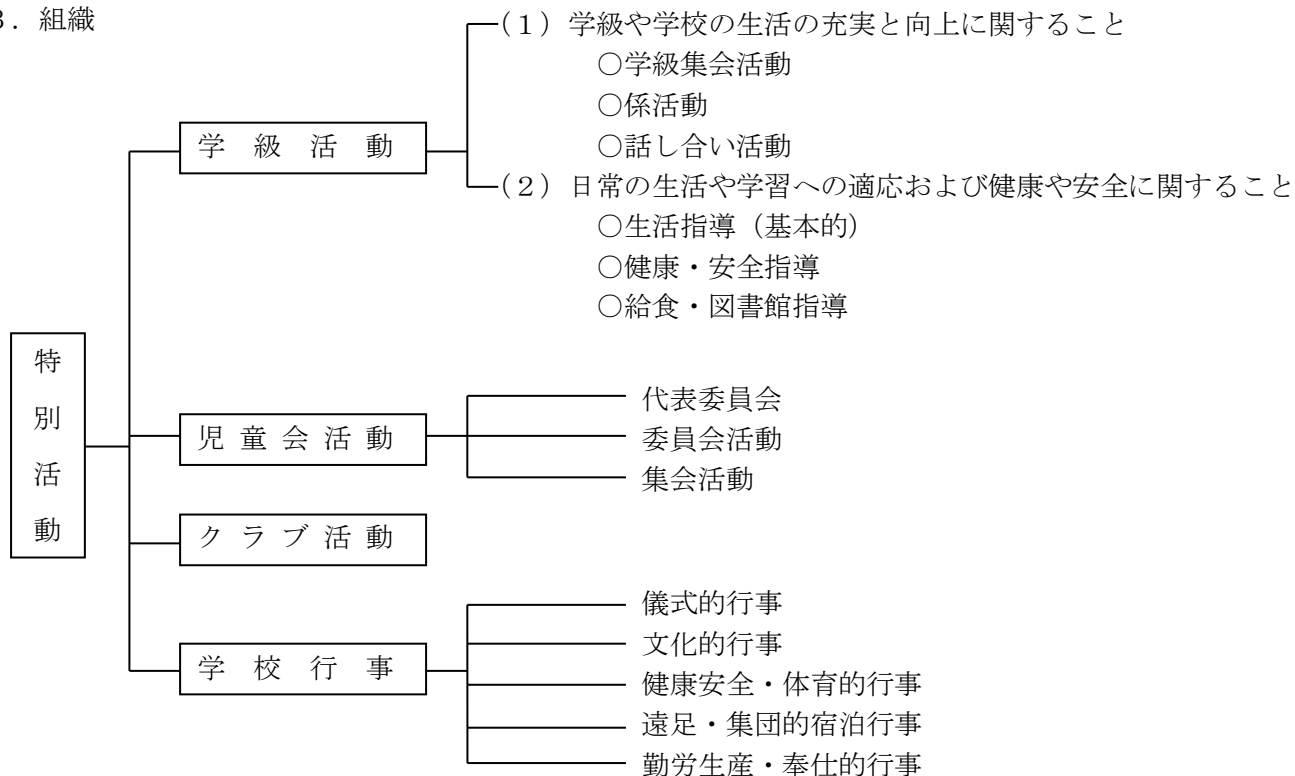
1. 目標

- (1) 健全な自主的实施態度を高める。
- (2) 豊かな社会性を育てる。
- (3) 個性の伸長を図る。

2. 内容

学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事の4種類の教育活動から構成する。

3. 組織



4. 活動

ア. 学級活動

(1) 目標

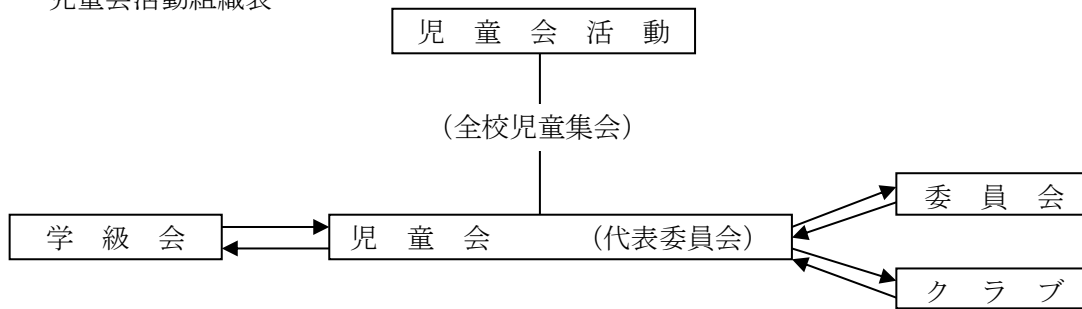
- ・学級集団の一員としての役割を自覚して、集団の運営に進んで参加し、その向上発展に尽くす態度を育てるとともに、他の友だちと協力して楽しく豊かな生活を築くことができるようにする。
- ・日常生活を営むために必要な行動の仕方を身につけさせ、集団の中で自己を正しく生かすことができるようにする。

(2) 内容

- ・学級や学校の生活の充実と向上に関すること
- ・日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること。

イ. 児童会活動

児童会活動組織表



◎代表委員会活動

(1) 目標

学校生活の充実と向上をはかるために、全校的な取り組みや諸問題について話し合い、自主的・主体的に実践活動をする。

(2) 運営・組織

- ・毎月月末の水曜日第5限に行う。
- ・役員（会長1名 副会長1名 書記2名）
- ・5、6年生各学級2名
- ・各委員会より必要に応じて

※役員改選は7月・1月に行う。

(3) 活動内容

- ・月目標の決定と校内への伝達、実行。
- ・福祉活動の取り組み。
- ・各学年、学級、各種委員会提案の話し合い。
- ・代表委員会としての常時活動。
- ・1年、2年、3年、4年及び各種委員会の意見を取り上げたり、決定事項を伝達できるよう連絡を密にして活動する。
- ・あいさつ運動

(4) 福祉活動

- ・募金活動

(5) 児童会役員選挙方法

- ・役員種別、人数

児童会	会長	1名
児童会	副会長	1名
児童会	書記	2名
	計	4名

- ・被選挙権及び選挙権

	～前期～（2月～7月）	～後期～（8月～1月）
選挙権	5年（1月現在）	6年
被選挙権	4・5・6年	4・5・6年

- ・立候補人数

前期は5年生、後期は6年生の各クラスより会長候補を、1名ずつ必ず立候補させる。1位のもののを会長とし、他の者が副会長・書記を話し合いで決める。

- ・立会演説会及び投票・開票方法

① 演説は、学級順に行い、応援弁士は、各候補1名とする。演説時間は、応援演説を含めて各候補3分以内とする。

② 投票後開票し、当選者を告示する。ただし、票数は、公表しない。これら、一連の作業は、選挙管理委員会が行う。

・選挙管理委員会の構成

選挙管理委員会は、前期4・5年、後期は5・6年の各クラスから選ばれた2名、児童会担当教師をもって構成する。また、これらの者は、選挙運動をしてはならない。

・ポスター

校内の許可された場所に、8つ切り大の物を2枚まで認める。用紙は選挙管理委員会で用意する。掲示は選挙管理委員が行う。

◎委員会活動

(1) 目標

学校生活を充実発展させる仕事を集団で受け持ち、常時活動を通じて、一人ひとりの自主性や協調性を養う。

(2) 運営・組織

・毎月月末の水曜日5限を活動の計画、立案及び反省の時間とする。

・5, 6年生の児童で構成する。 ◎集会活動

(1) 目標

一人ひとりの子どもが楽しく豊かな生活を築くため、自発的、自主的集会活動を展開し、自ら考え、判断、実践できる人間性豊かな子どもを育てる。

(2) 運営・組織

・児童集会は、学期に1回程度行う。

学 期	内 容
1 学 期	・1年生を迎える集会（児童会・6年）（4月）
2 学 期	・みのりの集会（児童会・6年）（11月）
3 学 期	・卒業を祝う集会（児童会・5年）（3月）

ウ. クラブ活動

(1) 目標

・集団生活の中で、個性を伸ばすとともに、友だちと協力して楽しく行動する。

・自主的、計画的な創造的活動する。

(2) 運営・組織

・水曜日第5限に行う。(月一回)

・5, 6年生の児童で構成する。

エ. 学校行事

(1) 目標

・学校生活に秩序と変化をもたらし、学校生活の充実と日常の学習成果の総合的な発展を図る。

・全校及び学年集団への所属感を深めさせるとともに、集団行動における望ましい態度を育てる。

(2) 内容

・儀式的行事、文化的行事、健康安全、体育的行事、遠足・集団的宿泊行動、勤労生産・奉仕的行事の5種類で構成する。